

人間ドック健診情報管理指導士
(人間ドックアドバイザー)
募集要項



2019 年度

第 33 回 : 2019 年 5 月 31 日 (金) ・ 6 月 1 日 (土) 定員 200 名

会場 : AP 新橋

東京都港区新橋 1-12-9

A-PLACE 新橋駅前 3 階 03-3571-4109

※募集開始 : 2019 年 4 月 1 日 (月) ~ (定員になり次第締切)

公益社団法人
日本人間ドック学会

1) 人間ドック健診情報管理指導士制度について

「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき、糖尿病等の生活習慣病に着目した「特定健診・特定保健指導」が2008年4月から医療保険者に義務化され実施されており、2018年度より第3期を迎えました。第3期からは特定保健指導実施率向上のため健診当日の特定保健指導の実施が推奨されるための改訂もあり、より多くの健診施設での特定保健指導の実施が期待されております。

本法人では特定保健指導を受ける被保険者や被扶養者に対し有効かつ適切な保健指導を行うため、制度開始の2007年度より特定保健指導をする側の知識・指導技術のレベルアップと標準化を目指し、“人間ドック健診情報管理指導士”（通称：人間ドックアドバイザー）の資格認定を実施しており、厚生労働省の健診・保健指導の研修ガイドラインにおいて厚生労働省が定めた保健指導実施者に望まれる一定の研修として実施して参りました。

2018年度からのプログラムでは、研修ガイドラインにおける保健指導初任者向けの研修プログラム内容をすべて含み、さらに3年以上の経験者向けの内容や学会独自のプログラムを組み込んだ充実した内容を学習できます。

2) 人間ドック健診情報管理指導士制度の概要

【認定】

目 的

「特定保健指導」を行うにおいて、有効かつ適切な保健指導が行える知識・指導技術の修得とともに、特定保健指導を適切に企画、評価できる人材を養成することを目的とする。

名 称

「人間ドック健診情報管理指導士」とする。

通称：人間ドックアドバイザー

資 格

医師、保健師、管理栄養士に限る。

認定対象者

- 1、医師（研修医も含む）、保健師、管理栄養士で①～③の該当者
 - ①日本病院会の会員職員（正会員・特別会員・賛助会員含む）
 - ②日本人間ドック学会の施設会員職員または個人会員
 - ③会員以外の方

※2日間すべてのプログラムを受講後に認定証を発行する。認定後は、特定保健指導事業の統括者の資格と特定保健指導の初回面接、対象者の行動目標・支援計画の作成、保健指導の評価に関する業務及び保健指導の実務を行う資格とする。

修了対象者

- 1、看護師、健康運動指導士で①～③の該当者
 - ①日本病院会の会員職員（正会員・特別会員・賛助会員含む）
 - ②日本人間ドック学会の施設会員職員または個人会員
 - ③会員以外の方

2、人間ドック健診食生活改善指導士

※2日間すべてのプログラムを受講後に修了証を発行する。

（5年後の更新は、ございません）

看護師・健康運動指導士・人間ドック健診食生活改善指導士で本研修会修了者は、特定保健指導の初回面接、対象者の行動目標・支援計画の作成、保健指導の評価に関する業務を行うことはできません。

受講申請手続き

提出書類は次の通りとする。

- ① 人間ドック健診情報管理指導士研修会受講申込書 *様式第1号
 - ② 医師、保健師、管理栄養士、看護師、健康運動指導士…資格証明書（コピー）
人間ドック健診食生活改善指導士…認定証または修了証（コピー）
- 上記の書類を揃えて、郵送（特定記録扱い）でお申し込み下さい。

人間ドック健診情報管理指導士委員会は、所定の書類を確認・審査し受講料を受領後、受講者証を交付する。

○受講料

- ・医師、保健師、管理栄養士 45,000 円（テキスト代・認定手續料含む）
 - ・看護師、健康運動指導士、人間ドック健診食生活改善指導士
20,000 円（テキスト代・修了証発行料含む）
- ※テキストは、研修会当日配布

認定手続き（医師、保健師、管理栄養士）

人間ドック健診情報管理指導士委員会は、受講者が所定の講義を全て終了した時点で、認定手続きを行う。所定の提出書類を確認後、写真付の認定証を発行し、認定者の承諾を得た上でホームページ上に認定番号・氏名を公表する。

認定期間は、人間ドック健診情報管理指導士委員会の承認日より起算し、5年目の年度末をもって終了する。

～認定申請時提出書類～

- ①人間ドック健診情報管理指導士認定申請書（研修会当日に配布）
 - ②受講者証
 - ③証明写真 4cm×3cm 1枚（裏面に名前を記入）
 - ④公表辞退届（研修会当日に配布）
- ※ホームページ公表辞退者のみ提出

修了手続き（看護師、健康運動指導士、人間ドック健診食生活改善指導士）

看護師、健康運動指導士、人間ドック健診食生活改善指導士の方々には、研修会受講後、事務局より修了証を発行いたします。申請書等のご提出の必要はございません。またホームページへの認定番号・氏名の掲載及び、5年後の更新はございません。

付 記

- ・医道審議会等で行政処分をされるなど、人間ドック健診情報管理指導士として社会常識に著しく反した事実があった者については、委員会が認定を取り消し、認定証の返還を要求することがある。

【更新】(医師、保健師、管理栄養士のみ)

目 的

日々進歩する医学において、人間ドック健診情報管理指導士が予防や行動変容に貢献していくためには、生活習慣病に関する最新知識や保健指導スキルの向上を図ることが重要であり、そのための認定資格の更新をする。

資 格

①更新時に人間ドック健診情報管理指導士の資格を所持していること。

②更新に必要な所定の講義を受講したもの。

(認定の翌年度より5年間の間に2回ブラッシュアップ研修会を受講)

上記を全て満たし、人間ドック健診情報管理指導士委員会が更新対象者として承認したもの。

更新手続き

提出書類は次の通りとする。

① 人間ドック健診情報管理指導士更新申請書

② 証明写真 4cm×3cm 1枚(裏面に名前を記入)

所定の申請用紙を使い、必要書類を添付して申請する。

申請期間は1月1日～3月末日とする。

人間ドック健診情報管理指導士委員会は、所定の提出書類(認定申請書・受講者証等)を確認後、写真付の認定証を発行し、認定者の承諾を得た上でホームページ上に認定番号・氏名を公表する。

認定期間は、申請年の4月1日より5年間とする。

更新料等

更新認定料は10,000円とし、申請者は、委員会所定の期限内に預金口座に振り込む。振込用紙は、更新認定証に同封する。

更新に必要な講義が発生した際の受講料は、別途料金を設定する。

付 記

- ・ 人間ドック健診情報管理指導士更新認定料 10,000円を委員会が定めた期限内に入金確認ができない場合については、委員会は資格を取り消し、認定証の返還を要求することがある。
- ・ 医道審議会等で行政処分をされるなど、人間ドック健診情報管理指導士として社会常識に著しく反した事実があった者については、委員会が認定を取り消し、認定証の返還を要求することがある。

3) 人間ドック健診情報管理指導士研修プログラムの特色

㊦ 厚生労働省の健診・保健指導の研修ガイドラインプログラムを踏襲している

2018年度からの健診・保健指導の研修ガイドラインにおける初任者向けの基本的なプログラムに加え、経験者向けのプログラムの一部で構成しております。また本学会の特色として健診の現場では重要ながん検診についての講義、第3期より質問票にも追加された口腔保健の内容を加えた充実したプログラムになっており、保健指導未経験者から経験者まで幅広い方にご受講いただけます。

㊦ 所定の講座を全て履修すれば資格を取得できる

厚生労働省の特定健診・特定保健指導に関連する検討会の構成員をはじめとする各分野の専門家が講義にあたります。基礎的な内容から最新情報を盛り込んだ内容を受講することができます。

㊦ 2日間で必要な知識・技術を全て修得できる

内容濃く集中的に講義を行います。また、講義形式の研修に加え、ビデオ学習で特定保健指導の場面を用いた演習もございます。講義で学んだ内容を演習ですぐに活用でき実践的な技術を習得できます。

これまで延べ18,674名（アドバイザー研修会8,077名、ブラッシュアップ研修会10,597名）の参加者からのアンケートによるニーズ把握や保健事業の動向を踏まえ、指導現場に役立つエビデンスやノウハウを提供します。

㊦ ブラッシュアップ研修会で定期的にフォローアップが可能です

資格認定後には認定期間5年間の間に2回のブラッシュアップ研修会を受講していただけます。ブラッシュアップ研修会は、制度等の最新情報や困難事例の検討などより実践的なプログラムとなっております。資格取得後も継続してスキルアップしていくことができます。

4) 人間ドック健診情報管理指導士研修プログラム(案)

1日目

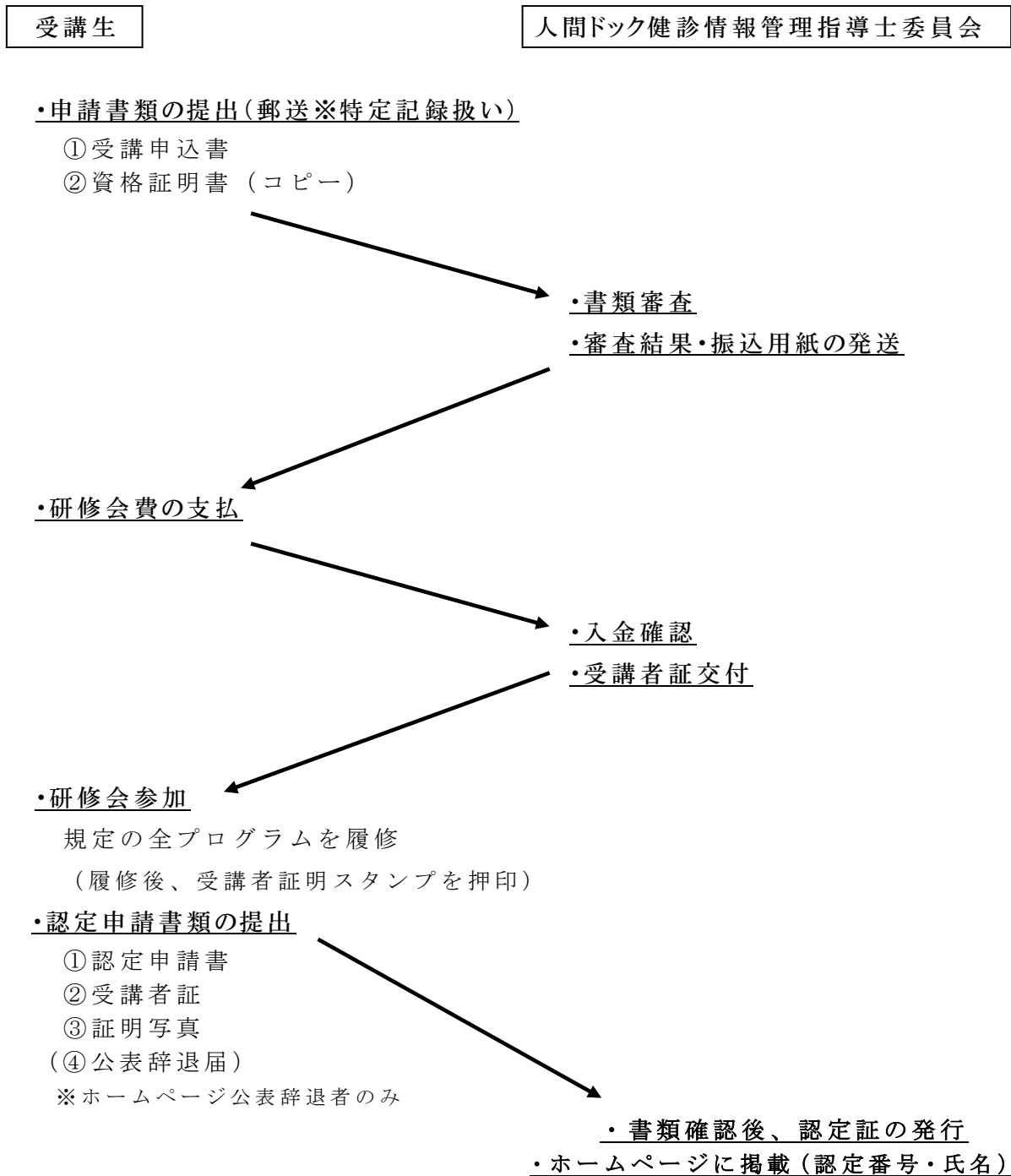
	内容	時間
	13:00~14:45	
	人間ドックの過去・現在・未来	15分
	特定健診・保健指導の理念・制度・仕組み	45分
	特定保健指導の流れ	
	生活習慣病やメタボリックシンドロームに関する知識	45分
	14:45~15:00(休憩15分)	
	15:00~16:30	
	エネルギー収支を改善するための保健指導	
	食生活に関する保健指導の実際	45分
	身体活動・運動に関する保健指導の実際	45分
	16:30~16:45(休憩15分)	
	16:45~18:15	
	○特定健診・特定保健指導における保険者との連携	90分
	○行動変容に関する理論と実践	
	事務連絡18:15~18:25	10分

2日目

	内容	時間
	9:00~10:00	
	○喫煙・飲酒習慣者への保健指導	60分
	10:00~10:15(休憩15分)	
	10:15~11:45	
	※特定保健指導で役立つ口腔保健の知識	45分
	※人間ドック健診におけるがん検診	45分
	11:45~12:45(昼食休憩60分)	
	12:45~13:15	
	○初回面接	
	初回面接のビデオ学習による演習	60分
	13:15~14:00(休憩15分)	
	14:00~15:30	
	※保健指導記録の書き方(初回面接の記録の書き方)	60分
	※継続支援の電子メール、手紙の書き方(ビデオ対象者に対する継続支援のやり方の演習)	
	全体のまとめ(質疑・応答)/自己学習に向けた情報提供	30分
	事務連絡15:30~15:40	

※プログラムや時間は変更することがございます。予めご了承ください。

5) 全体の流れに関するフローチャート



6) 今後の研修会スケジュール

2019年度の研修会は下記を予定しております

○2020年1月24日(金)・25日(土)(東京)

日程は現在の予定となりますので、変更する可能性があります。

最新情報は、日本人間ドック学会のホームページに掲載

されますので、随時ご確認ください。(http://www.ningen-dock.jp)

7) その他

1) 受講について

事前に事務局より受講者宛に配布する「受講者証」を、会場で提示してください。受付で確認後、テキストをお渡しします。

代理出席は認められません。必ず受講者本人が参加してください。

2) 受講の管理について

事務局では、規定のプログラムを履修後、受講者証へ受講証明スタンプを押印します。受講管理は各自で行ってください。

遅刻・早退は、認められません。

3) 認定証について

事務局では、所定の提出書類(認定申請書・受講者証等)を確認後、認定証を発行します。認定期間は、人間ドック健診情報管理指導士委員会の承認日より起算し、5年目の年度末をもって終了とします。

4) 更新について

更新については、認定年度の翌年度より数えて、5年間の間に2回ブラッシュアップ研修会にご参加いただくことが更新の条件となります。この場合同様の内容が含まれることがありますので、原則として受講は1年度に1回のみが可能です。

更新料は10,000円です。期限となりましたら、更新についてのご案内を送付いたしますので、更新申請書及び必要書類を事務局までお送り頂き、所定の手続き終了後、更新認定証発送時にご請求書(振込用紙付き)を同封しますので、ご確認のうえ所定の期限までに指定口座にお振込みください。

8)注意事項

【更新申請を忘れた場合】

更新申請を忘れた場合の措置として、2年間の猶予期間を設けております。認定満期日より2年間であれば更新手続きを行います。1月1日～3月末日の間に更新申請してください。

【受講者証を紛失された場合】

再発行をいたしますので、事務局にお問い合わせください。

【認定（修了）証を紛失された場合】

再発行をいたしますので、事務局にお問い合わせください。
再発行料は10,000円となります。

【発行済み認定（修了）証の氏名を変更される場合】

婚姻等により氏名の変更を希望される場合は、事務局にご連絡下さい。
再発行料は10,000円となります。

=====

お問い合わせ先

104-0061

東京都中央区銀座 1-22-9 SKビル 3F

『人間ドック健診情報管理指導士 登録事務局』

Tel : 03-5159-2115 Fax : 03-5159-2113

Email : dock - adviser@creative - net.co.jp

個人情報の取扱いについて

1. 個人情報の利用目的

- ・人間ドック健診情報管理指導士養成のため。

2. 個人情報の提供

以下の場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ないで、個人情報を提供することはありません。

- ・法令に基づく場合。
- ・人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき。
- ・公衆衛生の向上又は児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき。
- ・国の機関若しくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、本人の同意を得ることによって当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき。

3. 個人情報の委託

個人情報の取扱いの全部または一部を委託することがあります。委託にあたっては、十分な個人情報の保護水準を満たしている者を選定し、委託を受けた者に対する必要、かつ適切な監督を行います。

4. 個人情報の開示等の求めについて

個人情報の「開示等（利用目的の通知、開示、内容の訂正、追加又は削除、利用の停止、消去及び第三者への提供の停止）のご請求」につきましては、以下の「個人情報に関わる苦情・相談窓口」で受け付けております。本法人の「開示対象個人情報の取扱いについて」に基づき、遅滞なく回答いたします。

5. 個人情報提供の任意性

個人情報のご提供は任意です。ただし、必要な個人情報をご提供されない場合には、上記利用目的の業務を履行できない場合があります。

〈個人情報に関わる苦情・相談窓口〉

公益社団法人日本人間ドック学会

〒102-0075 東京都千代田区三番町 9-15 ホスピタルプラザビル 1F

個人情報保護管理者（兼 苦情・相談窓口責任者）：総務部 岩澤 佳奈

TEL：03-3265-0079 FAX：03-3265-0083

E-Mail：info@ningen-dock.jp